平成25年度

# 外部評価報告書

函館工業高等専門学校

# 目　次

１．函館工業高等専門学校外部評価委員会委員名簿・・・・・１

２．函館工業高等専門学校外部評価委員会次第等・・・・・・２

３．函館工業高等専門学校外部評価委員会からの答申書・・・３
（外部評価意見書）

４．議　事　要　旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

５．函館工業高等専門学校外部評価委員会規程　・・・・・３２

６．函館工業高等専門学校外部評価委員会説明資料　・・・３３

## １．　函館工業高等専門学校外部評価委員会委員名簿

（五十音順）

| 所　　属 | 役　　職 | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 株式会社メデック | 代表取締役社長 | 漆　嵜　照　政 |
| 北海道高等学校長協会道南支部<br>（北海道函館中部高等学校） | 支　　部　　長<br>（校　　長） | 千　原　　治 |
| 函館市中学校長会<br>（函館市立的場中学校） | 事　務　局　長<br>（校　　長） | 高　橋　　登 |
| 公立大学法人<br>公立はこだて未来大学 | 学　　長 | 中　島　秀　之 |
| 北海道大学大学院工学研究院 | 研　究　院　長 | 馬　場　直　志 |
| 公益財団法人函館地域産業振興財団<br>（北海道立工業技術センター） | 副　理　事　長<br>（セ　ン　タ　ー　長） | 三　浦　汀　介 |
| 函館商工会議所<br>産学官連携委員 | 委　　員　　長 | 村　瀬　　充 |

## ２. 函館工業高等専門学校外部評価委員会次第等

日　時　：　平成２６年１月１６日(木)　１４：３０～１６：５０

場　所　：　函館工業高等専門学校 大会議室

次　第　：　開　　会

校長挨拶

外部評価委員会委員及び本校出席者の紹介

外部評価委員会委員長の選出

「自己点検・評価報告書」の概要説明

質疑応答

外部評価委員会からの講評

閉　　会

## ３. 函館工業高等専門学校外部評価委員会からの答申書（外部評価意見書）

函館工業高等専門学校
　校長　　岩　熊　敏　夫　　殿

函館工業高等専門学校
外部評価委員会委員長　　中 島　秀 之
（公立はこだて未来大学長）

函館工業高等専門学校の自己点検・評価について、以下のとおり答申いたします。

**「第１章　高等専門学校の目的」**

教育基本法ならびに学校教育法に沿ったかたちで問題無く記述されています。
また、学生、教員、地域社会に周知・公表されていると認めます。
更に一歩勧めてグローバル人材育成やイノベーション人材育成など（これらは例です）将来の人物像に言及されることを考えると良いかもしれません。

**「第２章　教育組織（実施体制）」**

社会および地域のニーズに対応するために25年度に５学科から３学科に再編され、適切なものとなっていると認めます。

**「第３章　教員及び教育支援者等」**

問題ありません。特に教育支援は十分以上になされていると感じます。

**「第４章　学生の受入」**

中学卒業生の減少に伴い、高専の受け入れ定員も減らすべきだと言う意見が従来より地元高校などから寄せられています。ただ、学生定員と教員数は連動しているため、そのままでは教員数も減ってしまい、十分な教育支援活動などに支障をきたす懸念があります。教員一人あたりの生徒数を減らし、より手厚い教育によって日本全体の底上げをして行くという方向の議論が文部科学省などでなされることを期待しています。

**「第５章　教育内容及び方法」**

５．１　準学士課程

問題なく実施されています。学生がもっとシラバスを活用できるような工夫があると良いと思いますが、こちらに具体策があるわけではありません。

５．２　専攻科課程

修了要件から TOEIC 得点がはずされ、より実質的な基準で修了生が出るようになったと思います。

**「第６章　教育の成果」**

函館市内での卒業生の活躍を見る限り素晴らしい成果が上がっていると言えます。学生アンケート調査がしばらく行われていないようですが、この種の調査は継続が重要です。

**「第７章　学生支援等」**

「キャリア教育センター」の設置や「図書館」の充実など、支援が十分行われていると思います。

**「第８章　施設・設備」**

特に問題ありません。

**「第９章　教育の質の向上及び改善のためのシステム」**

JABEE を受診して合格していることからも判るように、問題無く機能しています。

**「第１０章　財務」**

問題ありません。

**「第１１章　管理運営」**

しっかりとした管理運営がなされています。

「第１２章　研究活動の状況」

大学とは異なり、高校から大学の１、２年生に相当する年代を主体とした教育を行っている中で、大学並みの研究を要求することはできないと思いますが、そのような状況でありながら科研費をある程度の数獲得し続けている点は評価に値します。

「第１３章　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」

問題ありません。

「その他」（全体としての意見など）

外部評価に対する対応、自己評価などは十分過ぎる程に行われています。むしろ教員の皆さんの負担軽減を考えて頂きたいくらいです。

函館工業高等専門学校は、これまで函館地域や産業界の要請に合った実践的な職業人養成教育を行うことで、当地において高く評価されるとともに、高い求人倍率や良好な就職状況等を維持してきました。しかし、近年産業構造・就業構造が大きく変化し、イノベーションの創出を担い、グローバルに活躍できる優れた技術者が強く求められるようになって来ました。函館高専の役割も従来の中堅技術者養成から、多様な環境において活躍できる創造的・実践的技術者の養成に転換して行く必要を感じます。

# ４．　議　　事　　要　　旨

## １．開会

開会にあたり、本校 岩熊校長から挨拶の後、外部評価委員会委員及び本校出席者の自己紹介があり、続いて相内総務課長から、本日の日程及び配付資料の確認が行われた。

次に、外部評価委員会委員長の選出について、委員から、公立はこだて未来大学 中島学長を委員長に推薦したい旨の発言があり異議なく了承された。

中島委員長の挨拶の後、議事に入った。

## ２.「自己点検・評価報告書」概要説明

本校 藤原点検評価委員会委員長から、配付資料に基づき「自己点検・評価報告書」の概要について、以下のとおり説明があった。

【藤原点検評価委員会委員長】

それでは、自己点検・評価報告書の概要について、お手元の資料とパワーポイントのスライドを使ってご説明いたします。まず本校の概要ですが、先ほど校長からも説明いただいたとおり、国立高等専門学校は、平成 16 年に独立行政法人として再編されまして国立高等専門学校機構の元に設置しております。同年、専攻科がこの函館高専に設置され、平成 19 年には、ＪＡＢＥＥ認定及び機関別認証評価を受けております。平成 23 年にＪＡＢＥＥの継続認定の申請を行い、６年間の継続認定が認められております。本年度より新学科として学科再編を行い、新学科がスタートしております。その内容はお手元の学校案内でお示ししてありますとおり、生産システム工学科は、機械分野と電気電子分野と情報分野、これらの三つの分野を一体とした学科となっております。

次に、物質環境工学科、そして社会基盤工学科があり、新学科はこの３学科で構成されております。なお、今回の自己点検・評価報告書の内容は、平成 24 年度までの内容について自己点検をしましたので、新学科の内容については含まれていないことを申し添えさせていただきます。

本校の構成員は、校長及び教員 80 名と職員が 47 名であり、教職員は合わせて 128 名で構成しております。また、学生は本科に 1,035 名、専攻科に 49 名が在籍しております。

なお、この数値は平成 25 年の 12 月現在の数値となっておりますので、自己点検・評価報告書の内容とは一部異なっております。最新のデータをこちらの方に掲載させていただきました。

それでは、ここから自己点検・評価報告書の内容についてご説明申し上げます。点検事項は、先ほど校長が申しましたように、機関別認証評価の基準に沿って行うこととしました。全部で 13 の観点から自己点検を行っております。

まず最初に、学校教育法で定める高等専門学校の目的でもある本校の目的ですが、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ということを本校の目的としており、教育目的としては、「実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成する」ということを主たる目的としております。この目的を達成するために函館高専の教育目標として、このようにＡからＦまでの６項目を掲げております。この函館高専の教育目標を基にして、各学科でその学科に必要な教育目標を定めております。専攻科は、専攻科に見合った教育目的及び目標を設定しております。こちらの詳しい内容につきましては、資料をご確認いただければと思います。

次に、この目標がどのように周知されているかというところですが、学則、学生生活の手引き、シラバス、学校要覧、学校案内などの冊子やウェブサイト等を使って、学生、教職員に周知しております。また、学内の各所にも掲示しており、学生が常に身近に見られるように配慮しております。本校における教育目標の周知の状況につきましては、今申し上げたとおりでございます。また、中学校を訪問させていただいた際やあるいは機会があるごとに各種資料とともに配付させていただき、本校の様々な取り組みについても公表しているところでございます。この観点から、これらの目的及び目標につきましては明確に定められており、また、周知につきましても、これらの周知方法により、学生、教職員に対して十分に周知されていると考えております。次に改善点ですが、この目的、目標について周知はしておりますが、学生によってこれらの理解度は異なりますので、そのことを考慮して対応する必要があると考えております。また、学生に対する周知は、各委員会が主体となって行うことは比較的容易ではあるのですが、先ほどご説明した構成員の中には示しておりませんが、本校には非常勤講師の方がおられます。この非常勤講師に対する目的、目標の周知については、教職員や学生と比べてどうしても手薄になっておりますので、周知の方法などについては見直す必要があると考えております。

続きまして本校の教育組織ですが、ご存じのように本校は、準学士課程と専攻科課程の二つの課程があります。準学士課程の目的では、学科の特色を生かした教育が行えるように設定しております。専攻科は、生産システム工学専攻と環境システム工学専攻の二つの専攻からなっており、専攻科の教育プログラムが設定されております。この教育プログラムによって複合領域、それぞれの学科、技術分野を複合した内容を複眼的な視野で活用できる技術者を育てることを目的として、この専攻科課程を運営しております。これらを支援する組織として技術教育支援センターあるいは地域共同テクノセンター、本日ご覧いただいたかと思いますが、実習工場等の共同利用施設、更にネットワーク等の管理を行っております学術情報教育センター、その組織下の図書館があります。そして、今非常に重要になってきているキャリア教育を担うキャリア教育センター、また、学生を支援するための学生相談室など、これらの組織が支援組織として運営されております。これらの組織を本校における教育活動を展開する上で必要とされる運営体制として、運営委員会があり最終的な議決を行っております。教員会議は全教員で構成しており、学生の成績認定、及落

判定や指導について協議を行っております。教育活動に関わる主な委員会として教務委員会と専攻科委員会があります。また、そこで決められている教育が規定どおり行われているかを点検していく教育点検実施委員会があります。それからここに示しました科目間ネットワーク会議というのは、高専の特徴として、教員は専門科目分野と一般科目分野に分かれて所属しておりますので、科目間ネットワーク会議を開いて双方の分野の連携を図るようにしております。高専は大学とは違い、高校生年齢にあたる低学年がいることから学級担任を置いております。

このことから学級担任の会議、それから学年の主任部会等があります。これらの組織が設置されていることにより、教育の目的を達成するための体制は適切に構成されていると考えております。先ほども申しましたとおり平成 25 年度に新学科への学科再編を行いました。新学科は社会のニーズを聞いて、それに基づいて先ほどのような 3 学科体制としております。改善点としては、学科の目標は明確になっていますが、学科の目的が文章等で明記されておりませんでした。新学科に再編する際には、このことを意識して、新学科の各学科の目的も明記しています。科目間ネットワーク会議につきましては年に一度開催しておりますが、それをさらに機能的に開催できるように改善することが求められると考えております。

続きまして、教員の構成ですが、教員及び教育支援者で構成されております。一般科目担当の教員が主に低学年の教育にあたっており、そこには専任教員が 28 名と非常勤教員 18 名が配置されております。それから、専門学科における担当教員は専任教員が 52 名と非常勤教員 7 名が配置されており、このデータは平成 25 年 12 月現在のデータにアップデートしました。先ほどの函館高専の概要のところで示した数と合わせてあります。ですから自己点検・評価報告書で書いた平成 24 年度の値と若干違っていることをご了承ください。これらの教員については順を追って説明させていただきますが、特に専門学科担当の教員は修士または博士の学位を持っている教員であり、主として専門課程での教育を担当するということを定めております。専攻科の担当教員は、先ほど説明をした一般科目と専門学科の教員が専攻科の担当教員を兼ねております。専攻科の特徴的な授業の一つに、創造実験という科目がありまして、ここでは学生達のエンジニアリングデザイン能力を育成するための取り組みを行っております。その授業には退職された企業の方に入っていただいて、その方達の経験に基づく指導をしていただいており、その方達を特専教授とすることを定めております。これらの教員の評価ですが、教育活動や学生指導あるいは本校の管理運営に尽力した教員に対して教員表彰を行っております。それから、教員への評価ですが、学生からの授業アンケートを科目毎の最終授業日以降に行っております。また、FD 活動にも関係しますが、授業公開や授業観察を行って、それぞれの教育が適切に行われていることを評価しております。教員の採用に関してですが、資格基準に則って公募によって行っております。教員選考部会で選考し、運営委員会の議を経て校長が決定しております。教員の内部昇任に関しましても、この手順に従って行っておりまして、基本的な取り組みや基

準、審査過程はこちらの教員の採用と同等となっております。

教育支援者として、事務職員が 31 名、技術職員が 16 名で、教員と共に教育の支援に当たっております。これらから、本校の教職員の構成は適切に配置されていると考えております。また、採用や内部昇任の基準につきましても、明確に規定されて運営をしております。改善点としましては、非常勤講師の任用が通常の教員採用等に比べますと曖昧な点が残っておりましたので、この点を明確にし、非常勤講師の任用について改善する必要があります。それから、非常勤講師の任用については規定されているのですが、現時点におきましては申し合わせという形で規定されておりますので、これをより明確な規程という形で整備することが必要ではないかと考えております。

次に学生の受け入れに関してですが、求める学生像及び学生受入の方針ということにつきまして明確に定めて入学者募集要項や学校案内、学校要覧等に公開しております。入学者の選抜ですが、こちらも学生募集要項に記載している受入方針に従って基礎学力を有して高専の学習内容を理解している学生。高専ではどのようなことを学ぶかということを理解している学生を選抜するようにしております。選抜の方法としましては、推薦による選抜と学力による選抜、この二つの方法がありまして、これらの選抜方法による合格者の決定は入学者選抜実施委員会で決定しております。入学者数については、準学士課程、編入学、専攻科とも、ほぼ募集定員の入学者を確保しております。

こちらは、準学士課程の入学者数ですが、平成 23 年度は、入学者は募集定員より若干多くなっており、入学者は全部で 213 名でした。平成 24 年度は 196 名でした。平成 25 年度からは学科を混合した大括り入試を実施しまして、最終的な入学者は 193 名となっております。これらから求める学生像が明確に定められ公開されております。また、求める学生像は、学校説明会等で広く社会に発信されています。学生の受入に関しましても、受入方針に従いまして適切に合格者を決定しております。改善点ですが、入学者の高専教育とのミスマッチを防ぐために、この求める学生像をさらに周知し、高専のことを良く理解している学生を求め合格させる必要があると考えます。

続きまして教育内容ですが、準学士課程の教育課程の編成と内容につきましては、体系的に教育課程が作成されており、その教育課程の流れ図及び目標の対応表等が整備されています。これらはすべてシラバスに記載されており、学生が理解できるようになっております。授業の形態及び学習指導ですが、主に講義が主体の授業と演習、実験を行っており、これらを合わせて教育目標のＡに当たる創造力と実行力や教育目標のＦに相当する問題解決能力を養います。これらの教育目標を達成するために授業の形態及び学習指導は適切なバランスをとっております。それから、教育目標Ｅに当たるコミュニケーション能力を達成するために英語の授業では情報機器を活用しており、国語の演習ではプレゼンテーションやディベートを取り入れるといった工夫を行っています。また、創造教育に関しましては、ＰＢＬ型の授業や創造実験、卒業研究等で養うようにしております。人間性の涵養に関しては、様々な特別活動や課外活動を通して、学生が広く学べるようにしており、豊か

な人間性が育成できるように考えています。課外活動を支援するために常勤の教員がクラブ活動の顧問を務めております。また、課外活動で顕著な成績をおさめた学生や他の模範となる学生を褒賞する表彰規程もあります。学生の成績評価及び認定につきましては、成績評価、単位認定、学年の修了及び卒業の全てが規程として整備されており、適切に運用されております。それらは学生生活の手引き等お手元に配付してある冊子をもって学生に周知されています。また、保護者に対しましても成績発送時に同封する文書や保護者懇談会等で周知をするようにしています。これらの取り組みの評価は、学習教育目標と科目の対応とその目標を達成するための流れが明確に示されており、シラバス等を通じて学生に周知しています。また、卒業生や企業へのアンケートを実施しており、その結果は教育課程の編成が適切であるかを判断する材料として活かされております。改善点としては、シラバスについては、教員側はその内容を十分に理解しているのですが、学生は細かいところまではあまり見ておりませんので、学生にシラバスを見ることを促す仕組みを改善する必要があると考えております。既にご説明したとおり、平成 25 年度から学科再編を行いました。新学科のほうでは、教育課程表、シラバス、成績評価等について改善を進めており、現在そのチェックを順次進めているところです。

専攻科に関しましては、複合型システム工学教育プログラムに基づいた教育課程が編成されています。この学習教育目標に沿って、目標を達成するための科目が体系的に編成されています。授業形態ですが、講義形式が主体になりますが、演習、実験、これらを通しまして実践的な技術者が養えるように適切なバランスをとっております。

また、各科目の特徴を生かした様々な授業形態としております。例えば学習教育目標のＣである情報技術を活用できる能力を達成するためにプログラム演習があり、学習教育目標のＥである多面的なコミュニケーション能力を達成するために討論型の授業も配置しております。専攻科での教養教育を通しての研究活動ですが、一般教養を専攻科でも取り入れており、広い視野を養えるように心がけています。また、特別研究によって専門性の高いことも学べるようにして研究レベルを適正化しています。この研究活動では、主と副の二名体制の指導教員を配置しております。学生の成績評価や認定ですが、全て規程で定めておりまして、学生にはガイダンスで周知しております。アンケートの調査結果でも、ほぼ全員の学生が進級や修了規程を知っていると回答しています。

これらの点から、専攻科では創造実験が創造性を育む教育として十分に機能していると思います。改善点としては、専攻科では学習単位をとっておりますので、学習単位で求められている自学自習時間をトータルの自学自習時間で記載しておりますが、内容につきましては細かく記載されておりません。従って 1 単位 45 時間の実質化のための対策が今後の課題となります。

まず先に第 6 章までご説明させていただきます。教育の成果ですが、達成状況の把握は学習教育目標を定めて達成要件を明確にしております。それらの把握は各委員会で行って最終的に教員会議で確認しております。これらのことが適切に実施されているかをチェッ

クする教育点検実施委員会を組織して確認しております。また、教育目標の達成度につきまして、学生に自己評価アンケートを実施しました。その結果、創造力や実行力の成果については、力がついたとアンケートで答えておりますが、コミュニケーション能力についてはまだ不十分であるとアンケートで答えておりました。この自己評価アンケートは平成19 年度に実施したもので、今年度も同様のアンケートを実施しているところです。それから、卒業生、修了生につきましてもアンケート調査を実施しました。アンケートの質問で、高専の教育全般については、ほぼ７割が満足していると答えています。企業からも高専の教育全般については、８割の企業から満足と回答を得ています。これらから、教育の成果の評価として、まず就職、進学が 100%であること。それから、目的に沿った人材が育成されており、企業等でも高い評価を得ていること。このことから教育効果が十分に上がっていると考えております。

以上、第６章までのところにつきまして、ご審議をいただければと思います。よろしくお願いします。

## ３．質疑応答

中島外部評価委員会委員長から、「自己点検・評価報告書」について質疑応答に入りたい旨の発言があり、質疑応答・意見交換等が行われた。概要は以下のとおり。

【中島委員長】

はい、それでは今のご説明に対しましてご質問とご答弁を頂きたいと思います。まず私から簡単な質問をしたいのですが、学科の目標は決まっているけど目的が決まっていないという話がありましたが、どのような目的を定めようとされているのかを教えていただきたいのと、高専と大学とでは評価基準が違うと思うのですが、大学の場合は今アドミッションポリシーのほかにディプロマポリシー、要するに卒業生が満たすべき要件みたいなものをきちんと決めなさいというように言われており、高専にはその様な話はないのか教えていただければと思います。

【岩熊校長】

学校と学科の目的には確かにずれがあると思います。目的は学科ごとにシラバスに書いてありますし目標も書いてあります。

学校と学科の目的は、そろえたほうがいいだろうと考えております。それから、卒業生、修了生については、現在、質保証ということを進めておりまして、備えているべき学力や能力、それを保証していこうという方向です。お手元にある学校要覧には確かに卒業してからどのようなところで労働していくのかということについて詳しく記載しておりませんでした。今後取り組んで行かなければならないと思っております。

【藤原点検評価委員会委員長】
目的は目標を明確にすることで、学則に定めた学校の目的に沿うような形で運用されてきたと思います。ですから、各学科の目的を細かく設けてはいなかったというのが実情で、学生には目標を明確にしていたと思います。ただやはり学科の目的も重視しなければならないということで、新学科では各学科の目的含めて整備したという状況です。

【中島委員長】
目標のほうは具体的に学生生活の手引き等に記載してあるので、学生にわかりやすいと思います。今は卒業生のディプロマとして、ポリシーを定めるということにはなっていないという理解でよろしいでしょうか。

【藤原点検評価委員会委員長】
本校を卒業した者は技術者という形になっているということが卒業生のディプロマに相当するものと考えております。

【中島委員長】
委員の先生方、質問をお願いしたいと思います。

【三浦委員】
中島先生の話と重なりますが、高等専門学校の目的ですが、本校の目的というのは、これで問題ないと思いますが、教育目的については、どのような人材をつくるためにこのような教育をするというような表現にしたほうがいいと思います。具体的には、平成 25 年度の文部科学省の専門教育課の資料を見ると、これから期待される学生の姿とは、イノベーション創出を担いグローバルに活躍できる優れた技術者というように書かれています。今までの中堅技術者の養成というものよりもはるかに発展的な表現を使っています。ですから、そのようなところを踏まえて今の目標が設定されているのであれば、イノベーション創出を担いグローバルに活躍できる優れた技術者を養成するために実践的かつ専門的な知識という文言に繋げておかないと、表現がもの足りないという気がいたしました。さらに、平成 25 年度の新学科を編成するうえで、社会および企業ニーズに対応するためと書かれておりますが、具体的にこれはどのような中身なのでしょうか。ニーズの中身がわかりません。

【藤原点検評価委員会委員長】
アンケート調査等で得た社会及び企業のニーズです。

【三浦委員】
文部科学省も共通基盤の構築や学科再編成等の課題を求めておりますから、新学科を編成して生産システム工学科の定員を 120 名にしているということは、その課題に対して函館高専がきちんと答えているというようには読み取れます。しかし、高専教育にはどのような社会や企業のニーズがあって、機械と電気と情報の３つの分野をまとめて、生産システム工学科という形にしたのでしょうか。

【岩熊校長】
今回の自己点検評価は平成 24 年度まででおこなっております。つまり自己点検書には新学科が始まる前までのことしか書いておりません。お手元の学校案内等の学科構成というところにも書いておりますが、生産システム工学科は専門分野の枠組みを超えたニーズ開発ができる人材の育成ということです。それで、ニーズについては、今回の学科再編については４年間にわたって、企業の調査をアンケートで実施しました。それから、入学者、中学生、卒業生も含めて色々なところからアンケートをとりまして、それを集約してニーズという形でまとめております。また、地元や東京の企業等からのヒアリング、それから、専門家の方からのヒアリング等ということも行っております。
その結果を踏まえ、分野の垣根を超えた人材やグローバル人材が必要であるとか、文部科学省が掲げているこれから求められる人材像を少し先取りする形で取り組み始めていたということでございます。

【三浦委員】
資料の方では、どういう目的で生産システム工学科が統一したかというように書いてありますし、よく読むと良いことが書かれてあるので、それが説明の時に的確に伝わるようにしていただきたいと思いました。

【千原委員】
初歩的な質問ですが、函館高専の沿革というところにありますＪＡＢＥＥというのは何か教えていただきたいと思います。それから説明資料で評価の観点が書いてありますが、この観点というのは外部の機関のほうからこのような観点で評価しなさいというものなのでしょうか。それとも、この函館高専で設定された観点なのでしょうか。その２点を伺いたいと思います。

【藤原点検評価委員会委員長】
まず観点については、大学評価・学位授与機構が機関別認証評価を実施するうえで定められている観点であります。機関別認証評価の観点は、もっと細かく分けられているのですが、今回の自己点検評価では、その観点を少し集約した形にしております。ＪＡＢＥＥ

は、日本技術者教育認定機構の略で、これは今大学および高専が国際基準で教育をしているということを認定する一般社団法人です。

【中島委員長】
少し補足させていただきますが、ＪＡＢＥＥ認定を受けている機関で教育を受けて卒業をすると国際的にどこに行っても働ける資格があるということになります。実際、ＪＡＢＥＥには大変厳しい基準があるので、この認定校であれば機関別認証評価は必要ないのではないかと思うくらいです。

【千原委員】
先ほどから話題になっております目的と目標ですが、私は目的と目標というのは明確に違うと認識しています。従って、私は、教育の目的いう言葉が出てくると、これは教育基本法の第１条に書かれている教育の目的と捉えてしまいます。これが高専教育の目的であるのか。函館高専の目的なのかというところが少しわからなくなってしまったのです。先ほど学科に目的を設ける方向で検討しているというようなお話でしたが、私は学科には目的はいらないのではないかという気がします。もう明確な目標があるわけですから、目標をきちんと学生に示して、この目標に向けたそれぞれの教育内容をやっていけばよいのではないかという気がしています。ところどころに出てくる教育目的、教育目標や学習教育目標といった言葉が混在していて、整理がされてないような感想を持っています。私の感覚だと教育目標という言葉は素直に理解できるのですが、学習教育目標というのは、理解しにくい言葉なのです。学習目標は分かりますが学習教育目標というのが分かりません。

【中島委員長】
教育目標と教育目的は、大学評価・学位授与機構が定めている評価の観点で高専の教育の目的が明記されているかというのが出てきます。

【千原委員】
高専の目的というのは学校教育法の何条かにあります。そのほとんどがこの函館高専の目的になっています。

【中島委員長】
それをもう少し具体化しなさいという話だと思います。

【千原委員】
資料にある観点で「高等専門学校の目的が定められていること、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること」を見ると、学科及び専攻科毎の目的が明確だというこ

とを機関別認証評価から求められているということですね。分かりました。

【中島委員長】
他にございますか。

【馬場委員】
先ほど中島先生が言われたように、ＪＡＢＥＥに認定されていれば、教育機関として教育に関しては十分であると思います。函館高専の専攻科の複合型システム工学というのはＪＡＢＥＥ（工学）でしょうか。

【岩熊校長】
そのとおりです。

【馬場委員】
専攻科の学生さんは全員がＪＡＢＥＥの認定をとっているのでしょうか。

【岩熊校長】
複合型システム工学プログラムは、本科の４年生からスタートしますので、本科で卒業してしまえばＪＡＢＥＥの認定はされません。ですから、函館高専の専攻科に進学してこのプログラムを修了すればＪＡＢＥＥの認定ということです。
【馬場委員】
そうすると専攻科を修了できれば全てＪＡＢＥＥ認定ということでしょうか。

【岩熊校長】
そうです。

【馬場委員】
ＪＡＢＥＥは、例えば英語力でＴＯＥＩＣが何点以上といった条件を課している大学がありますが、函館高専はそのような条件を設けていないのでしょうか。

【渡辺寮務主事】
ご指摘の件でございますが、２年前まではご指摘のように、ＴＯＥＩＣ400 点以上という基準を満たさなければプログラムを修了できないということで、それまでは毎年この基準を満たすことができずに何人かはＪＡＢＥＥ認定をもらえない者がおりました。ただこれが高専内で問題になりまして、それはおかしいということになりまして、本校では昨年度から規程を変えまして、その件はプログラムの修了をすればＪＡＢＥＥ認定されることに

しましたので、現在はＴＯＥＩＣ400 点以上を取れなくてもＪＡＢＥＥ認定されることになりました。

【馬場委員】
ＴＯＥＩＣ400 点以上の基準を除いてＪＡＢＥＥに認定されたということでしょうか。

【渡辺寮務主事】
２年前の 2011 年にＪＡＢＥＥ認定審査を受けましたが、ＴＯＥＩＣ400 点以上の基準を除いた形で審査を受け通っております。

【岩熊校長】
専攻科の修了要件にＴＯＥＩＣを入れていたものですから、その他のプログラムを全部修了したけれども、ＴＯＥＩＣという外部テストの基準によって専攻科の修了ができないという問題が出ていました。

【藤原点検評価委員会委員長】
それでは後半の第７章から説明させていただきます。第７章の学生支援については、本校では全クラスに担任を配置して日頃から学生について学習を積極的に行うような支援をしております。学生が自学自習を学内で行うために、学習支援室を置き、個別の支援を行ったり、学生からの学習に係る相談は学習支援室と学生相談室が支援しております。自学自習の環境を提供するということで e-Learning システムも導入をしております。ＴＯＥＩＣは、こちらも積極的に受験するように推奨しており、在学中に１回は無料で受験できるような制度があり、学生に英語を積極的に勉強するようにさせています。ＴＯＥＩＣや英検で一定の基準に満たした学生に対しては単位認定も行っています。それから留学生も学内におりますので、留学生に対する学習支援も指導教員をつけたり学生によるチューター制度を導入したりして行っております。また、４年生に編入をする学生については必要に応じて学習指導を入学前であっても行っております。最近問題として取り上げられている障害のある学生に対しても学習支援室とか、学生支援コーディネーター、学生相談室、担任等が連携をとって支援するようにしています。成績不振の学生には、学習支援室が放課後や土曜日に補講や個別指導を行っております。課外活動は、教員を顧問として配置して学生を指導するようにしております。学生会の活動も自主的な活動が行えるように、学生委員会が指導、助言を行っています。学生の生活支援は、学生委員会や学級担任等が学生の生活についても気配りをしております。学生相談室は、心の問題や悩み、これらに対して受け皿となっています。ハラスメントの防止対策につきましては、ハラスメント防止等対策室が担当しています。学生寮には、教育寮としての役割がありますので、寮務委員会及び教員や寄宿舎指導員が寮生の指導に当たっています。キャリア教育は、キャリア教育

センターと学級担任が連携して行っております。

経済面の支援は、授業料の免除等の制度によって行われています。学生支援の評価は、学級担任、学生支援コーディネーターや学生相談室、その他の体制が整備されております。

キャリア教育に関しては、キャリア教育センターが学校全体の進路指導、キャリア教育を行っています。改善点は、支援体制を整えてガイダンス形式で学習支援や自学自習の支援を行っておりますが、その有効性や改善の程度の検証が必要だと考えております。

施設設備は、教育改善計画が策定されており、本校舎の改修等順次行っております。また、学生の課外活動のための施設も整備されておりまして、バリアフリーに関しましては一部を除いてスロープやエレベータ、身障者用のトイレが設置され、環境が整えられております。ネットワークに代表されるＩＣＴの環境は、校内にギガビットネットワークが整備されておりまして、学生も無線ＬＡＮ等を使ってネットワークにアクセスできるようになっております。また、情報のセキュリティについては、規程を設けて情報セキュリティに関する管理を行っています。

図書館は、ネットワークから検索して電子ジャーナル等が利用可能になっております。

施設設備については、整備計画に基づいて順次行われております。改善点としては、キャリア教育が重要になってきたことに伴い、スペースが手狭になってきておりますので、この実態に合わせてスペースの確保を検討する必要があると考えております。また、バリアフリー化は、未整備な部分が一部残っていますので、直しが必要だと考えております。これらの教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、資料に載せている「教育点検・改善システム及び基本サイクル」は本校の教育点検改善のシステムを表したものですが、ここにあるとおり、点検と改善を実施する部署とその周期を明確に定めております。改善の方法としては、授業アンケートを実施して学生からのフィードバックを反映させております。また、教育点検実施委員会が成績等に関しましてもチェックして、その資料を保管しております。さらに、教員間ネットワークで一般教員と専門課程の教員の連携を図ったり、学生の支援を図る等しております。ＦＤ活動は、教育の質の向上のための活動としてこのＦＤ委員会を組織して推進しております。

ＦＤ活動として、学内でＦＤ講演会を開いたり、授業公開を行ったり、情報交換会を行ったりして強化しています。評価できる点としましては、ＦＤに関して様々な視点から取り組みが行われて情報共有や情報提供が充実しております。改善を要する点としましては、学校の構成員や学校への意見を聴取しておりますが、教育の状況に関する自己点検評価に関して明確な基準がないところがありますので、ここの点が改善を要すると考えております。教育点検実施委員会の点検は作業量が多いことから遅延が発生するという点です。また、授業アンケートや公開授業の結果の改善点を検証するというところでＰＤＣＡサイクルによる確認が必要であると考えております。

財政基盤については、国立高等専門学校機構からの財源措置によって安定的な収入が確保されております。本校では、高等専門学校改革経費やイノベーション創出経費等に積極

的に申請して経費を獲得するように努めております。また、外部資金の獲得も積極的に行っており、よりレベルの高い教育活動が行えるように努めています。収支計画は、毎年予算の配分方針を含めてそれを学内に周知しております。監査については、法人全体に関する財務諸表は機構本部のウェブサイトで公開されております。本校の財務状況は学校要覧やウェブサイトで公開しております。監査に関して、本校職員による内部監査に変えて平成 21 年度から他高専の職員による高専相互の会計監査が実施され、平成 23 年度には監事監査を実施しております。財政に関する評価として、適切でかつ安定な財務基盤を有しており、予算管理が適正に行われております。外部資金の獲得にも積極的に取り組んでいることが伺えます。改善点としては、科学研究費補助金の採択数や受託試験等受け入れ数が不十分と考えております。また、地域企業との連携をさらに積極的に進めて共同研究に結びつけることが必要であろうと考えております。

管理運営につきましては、本校は校長、副校長、主事等の役割を明確に規定しており、運営委員会や企画調整会議等の委員会についても規程に沿って運営されています。それらの委員会等の議事録は全て学内に公開されて教職員に周知されるようになっています。危機管理については、危機管理要領が制定されておりまして、それに則って対処することになっております。自己点検評価については、教育研究活動に関する自己点検評価について規程を定めて実施しています。自己点検評価書は定期的に作成して公開し、本日のように外部評価委員会を開催して、その意見をもとにして教育活動にフィードバックしております。外部評価委員会は、本日行っているところですが、外部評価委員会の内容も評価報告書として公表しております。機関別認証評価、ＪＡＢＥＥの認定評価については、外部評価を受けており、受審結果は教職員に周知されるとともに、ウェブサイトに公開されております。安全衛生に関わる点としては、産業医による校内巡視を行っており、指摘を受けた事項は改善をしています。これらの点検は先ほどお示しした「教育点検・改善システム及び基本サイクル」に基づいて行っています。教育活動の社会への情報の発信ですが、ホームページの他、紀要、学校要覧、学校案内等、様々な方法で行っております。評価できる点は、各種委員会の議事録を学内で公開されており、全教職員に周知されています。

また、自己点検評価報告書は、平成 17 年度から定期的に作成しております。改善を要する点は、危機管理に関して緊急時の連絡体制に改善の余地があります。また、自己点検評価の結果や外部有識者の意見、第三者からの評価や指摘事項等が、学校運営の改善に反映されることを明確に検証するシステムの構築ができておりませんので、改善が必要だと考えています。

研究活動の状況ですが、国立高等専門学校の中期目標に高専の研究活動の目的として、教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高め研究活動を活性化させるというように定めて研究活動を行うこととしています。研究体制と支援については、研究費は高専から支給されるとともに、各教員が科学研究費補助金等の外部資金を獲得して賄っているという状況です。科学研究費補助金の適正な取り扱いは、規程を定めて適切

な執行管理が行えるようにしています。特に外部資金獲得の支援は、地域共同テクノセンターを中心にして積極的な活動が行われています。また、知的財産については、知的財産委員会を設けて適切な管理ができるようにしています。研究成果については、各教員等が論文や口頭発表を学会等で行って本校の紀要に研究業績一覧を掲載して研究活動状況がわかるようにしています。研究活動の改善の体制として、研究活動の実績は紀要に公開しており、外部資金獲得の支援は、地域共同テクノセンターを中心に行っておりますが、申請率は 50%程度と決して高いとはいえない状況であります。研究費を適正に運用するために規程に基づいた管理体制が整っています。知的財産についても教職員や学生に対して講習会を開催して知的財産出願や取り扱いの留意点の周知を積極的に進めています。評価できる点は、研究成果を紀要に研究業績リストとして公開しております。また、研究活動を支援する組織が整っています。改善を要する点は、外部資金の獲得数にまだ不十分な点がありますので採択に向けた取り組みを強化する必要があります。知的財産に対しても特許の積極的な申請が必要と考えております。

最後になりますが、正規課程の学生以外のサービスについては、教育サービスとして、公開講座や出前授業を継続的に実施しており、地域イベントにも積極的に関わるようにしています。また、図書館や校内施設が利用できる体制や研究生、聴講生等の受入体制も整えております。公開講座に関しては、年間 30 件以上が実施され、最近はさらに増えていると聞いております。アンケートからも受講された方の 92%以上が満足していただいているという状況です。これらは地域共同テクノセンター、広報委員会を中心にして地域ニーズの観点から実施内容などの改善を図っています。評価できる点は、地域のニーズに応じて多数の公開講座等の事業を継続的に行っております。改善を要する点は、出前理科実験などはまだ十分に周知できていませんので、さらなる広報活動を進めていく必要があると考えております。ご説明したことについて、ご指摘をいただきまして改善に努めてまいりたいたいと思います。ありがとうございました。

【中島委員長】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に入りたいと思います。今の後半の説明に関して何かご意見はございますか。

【三浦委員】

自己点検評価報告書のまとめに書いてありますが、教育点検実施委員会の点検結果が平成 23 年以降確認されてないと書いてありますが、これはその後改善されているのでしょうか。

【渡辺寮務主事】

この件がわかったのは昨年末です。先ほど説明がありました「教育点検・改善システム

及び基本サイクル」を統括する組織が総合戦略委員会でございます。総合戦略委員会から担当の教育点検実施委員会に平成 23 年度、平成 24 年度の点検結果を今年度中に運営委員会に報告するように改善命令を出しました。

【中島委員長】
ほかに何かございませんか。

【三浦委員】
自己点検・評価報告書の資料編にある組織図ですが、確かにこの運営委員会というのは最高議決機関というように書いてあるので、大学でいう教授会に相当するものでしょうか。
それと、この資料の書き方だと組織の階層性がよくわからないため、管理体制の全体的なイメージがちょっとよくわかりません。最高議決機関があってその中に各種委員会があり、各種委員会からあげられた提案が最高議決機関に承認されるような構造になっているのでしょうか。そこを教えていただければと思います。また、企画調整会議と組織の関連性を紹介してください。

【岩熊校長】
まず最高議決機関は、高等専門学校機構の役員会、企画委員会です。そこが機構として一番上部の委員会になっておりまして、校長というのは一部の権限を理事長から委譲されるという形になっております。ですから、全国に 51 校，55 キャンパスがあるのですが、基本的には学校それぞれの運営に関するところは、運営委員会というところが最高の議決機関となります。それで、副校長というのは、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長です。これらの職員は副校長を兼ねております。また、それぞれの学科に主任がおりまして学科主任というのは、大学ですと学科長ということになりますが、組織のサイズからいうと大学院の研究科のひとつの専攻に相当するというように考えていただければと思います。
学校要覧の組織図をご覧ください。ここに記載している地域共同テクノセンター、キャリア教育センター、学術情報教育センターや実習工場は、いわゆる組織になりまして、そして右側に記載しているのは組織というよりは運営をしていく体制になっております。それで、運営委員会の下にインデントがある委員会等は、運営委員会下の委員会等というようにお考えいただければと思います。議決に関しては、本来、教員会議が最終的に判断するということになるのですが、教員会議は、毎月開催しているわけではございませんので、運営委員会で決めていくという形をとっております。企画調整会議は、連絡調整という意味で情報共有を目的とした会議になります。ですから、人事や教員に係る部分、学則等の規則制定や改正に関しては運営委員会で審議します。学生の教育に関する事項に関しては教務委員会、専攻科に関する事項に関しては専攻科委員会、学生寮に関しては寮務委員会、それから学生の生活指導面等に関しては学生委員会で審議します。

【三浦委員】
ここにあるそれぞれの委員会が提案して、運営委員会で諮るということでしょうか。

【岩熊校長】
例えば学生の教育に係る事項で学則、規則等に関わらない部分は運営委員会に報告されないで教務委員会で諮ります。

【三浦委員】
よく分かりました。

【今田事務部長】
運営委員会が最高議決と説明しておりますが、運営委員会と教員会議、その二つはすみ分けをしておりまして、運営委員会というのは学校の運営に関しての部分を審議するもので、教員会議のほうは、教務や学生に関する事項を審議します。

【三浦委員】
成績判定はいかがでしょうか。

【岩熊校長】
成績判定は教員会議が議決機関です。教員会議の下に教務委員会や学生委員会等があります。総合戦略委員会などといった運営に関する部分は運営委員会の下にあるということで大きくは二つに分けられています。教育、学生に関するものは教員会議、学校の運営に関するものは運営委員会というのが高専での委員会組織となります。

【三浦委員】
そのように図式にしてもらえると見やすいと思います。このような書き方ですと組織がどのようになっているのかよくわかりません。

【中島委員長】
校長先生はどの委員会まで参加されているのでしょうか。

【岩熊校長】
まず教員会議、運営委員会がございます。それから教員選考部会、大学間連携、これは今事業を推進しておりますので期限付きですが参加します。総合戦略委員会にも参加しております。それ以外の委員会は、それぞれの委員長が議長を務めております。また、企画

調整会議は、学内の連絡調整の場ですので校長が参加するということになります。必要があれば、それぞれの委員会にオブザーバーとして参加しております。

【中島委員長】
大学のほうでは、学長の権限を増やしなさいというような話があり、昔は教授会で全て決めていたのが今は変わってきています。三浦先生がおっしゃっているとおり、この委員会はどこの下にあるのかという、図式が分かりやすく示されておりません。

【岩熊校長】
ですから、先ほどご説明したとおり、教員会議、運営委員会の下に全ての委員会組織があるとお考えください。

【中島委員長】
校長の下に全ての委員会組織があるというような形が見えると良いと思います。

【三浦委員】
文部科学省、高専機構や校長の権限が命令系統ではっきりと分かるようにしておくということを文部科学省は期待しているのではないでしょうか。

【岩熊校長】
学校要覧では委員会は右側に記載しておりますが、左側に記載している校長と各委員会の委員長との関連を見ていただければ、三浦先生がおっしゃっていた、校長が学校の全てに関わっているという形になります。実は、この図では情報セキュリティの委員会が抜けております。この委員会は最高責任者が校長となっています。次年度からはこの委員会を記載させていただきます。

【中島委員長】
学校要覧という意味ではこの形で良いと思いますが、自己点検評価では校長の権限をもう少し明示されたほうが良いと思います。

【三浦委員】
就職状況の資料がございますが、就職状況は非常に素晴らしいのですが、就職先の分野がきちんと書いてあるのは評価できるのですが、どの地域に就職したという地理的なマップがわからないので是非入れていただきたいと思います。函館高専の卒業生がどのような地域で活躍しているかイメージが伝わりづらいので、はこだて未来大学の全国分布の就職状況のような資料があれば良いと思います。

【岩熊校長】
就職先の約 25%が北海道から東北です。残りの 75%は本州です。

【三浦委員】
これから青森を含めた青函圏の経済がかなり発展していくはずですので、就職先がどこへ広がっていくかということに非常に興味がありますので、就職先が年度毎で変わっていく様子が分かるとありがたいです。

【中島委員長】
ほかにございませんでしょうか。

【馬場委員】
研究に関してですが、外部資金の獲得ということで科学研究費補助金を獲得する方策として、研究の成果を函館高専の紀要に掲載すると書いていますが、北海道大学工学部でも以前は工学部研究報告等があったのですが今は全部やめています。何故かと申しますと、このような刊行物に出した論文は、まともな論文として見てもらえないということでやめております。各高専の紀要に発表した論文を科学研究費補助金の申請書の申請者の業績に書いても評価されないのではないかということで、高専の紀要に研究論文を載せていく意味はまだあるのでしょうか。

【岩熊校長】
これは、各高専にも紀要がありまして、高専教育という論文集というのも高専機構になる前からあります。それで、両方について廃止した方が良いという声もあります。まず紀要についてはアクティビティのひとつなのでそれをなくしてしまうとそれすらなくなってしまいます。つまり、ホワイトペーパーで論文誌に書くと、学会誌も必要ですが、そこまでいかないまでも記録として残すという作業は必要なのではないかと思います。それが紀要を残している理由だと思います。また、今はインターネットで検索ができますので、この人はどのような研究しているかを見たい時に素早く見ることができるというのが重要なことだと思います。研究成果の評価は見た人が評価すれば良いと考えております。科学研究費補助金の申請、採択率が低い原因はわかっております。過去の発表論文が５年間で１論文程度なら、その段階でそこの評価はＡＢＣのＣがついてしまいます。高専の場合、教育を重視した部分を強化している組織ですので、紀要や高専教育論文集に研究論文を発表するということは評価されていると思います。工学教育協会は紀要を用いて内容的に教育に関する論文であるならば評価してくださっていると思います。ですから、科学研究費補助金については残念ながら学会のアカデミアで要求しているレベルではないかもしれませんが、論文としてまとめていく段階の一過程として、紀要が一定の役割を果たしていると

思っております。また、これをなくしてしまうと、学校が何をやっているか全く分からなくなってくると思いますので、その程度は残しておいて良いのではないかと思っておりますがいかがでしょうか。もちろん、委員の皆様のご意見を聞くことも必要だと思います。

高専教育論文集は、全国 51 高専から 1 高専当たり 20 ページから 30 ページ位の投稿があり 1,000 ページ位の論文集なのですが、それらはレビューがありますので、発表手段の一つと考えてよいと思います。高専教育論文集の 90%が教育に関する事例集や試みという内容です。ですから、学会誌と全く違う内容になっています。むしろ紀要の方が学生と一緒に行った研究発表の場として使われています。教員だけではなく学生も活字になることで喜びを感じているはずなので、内容は別としても良いことだと思います。

【中島委員長】

今の件にコメントいたします。大学は大学院生がいますし、先生達が研究しやすい環境だと思うのですが、高専というのはいわゆる高校生レベルから教育をして、研究も大学と同じようにやるというのは、そもそも過酷な要求のように私は思っております。岩熊校長がおっしゃっていたように、高専は教育という意味ではいろいろなものを出していけると思います。私の大学でも情報教育をしていると、情報技術の研究としては載らないようなアクティビティがたくさんでてきます。それらは積極的に教育学会とかそのようなところに出すことをやっていますので、紀要の発表もよいと思いますが、それ以外にも工学系の教育として見てくれる学会とかがあるように思います。

【岩熊校長】

それは高専教育や工学教育協会ですね。そこにも高専の皆さんは出しております。

【中島委員長】

例えば、我々の身近にある情報処理学会でも情報教育という研究会がありますので、ぜひ活用していただければと思います。

【岩熊校長】

ありがとうございます。

【高橋委員】

４年生からの編入学生に対する支援もされているということですが、４年生から編入する学生は例年どのぐらいいて、支援は具体的にどのようなものでしょうか。また、学習障害を抱えている学生もいらっしゃると思いますが、学生相談室、担任や教員等が組織的に支援されていると説明がありましたが、学習障害のある学生の例と、具体的な支援の中身を簡単に教えていただければと思います。

【岩熊校長】
学科に編入学する場合は、高校の３年時の夏に編入学試験をやっておりますが、受験者数は毎年３名から４名ぐらいです。その多くは工業高校の出身者の方で、函館市内ですと函館工業高校からですが最近は十和田工業高校からの受験者も多いです。編入学試験の合格者の支援の一つは英語を事前に学習してもらうように、春休みに課題を与えております。

【鹿野専攻科長】
英語力を補うため、英語科の先生の協力のもと、課題を出してもらいました。支援の時期は、編入学試験が夏休みでしたので、そのあと冬から春にかけて対応しました。

【柳谷学生相談室長】
学生相談室長の柳谷と申します。障害のある学生の学習支援に関しまして、その障害というのはほとんど発達障害がメインになりますが、支援に関しましてはその障害の程度によって様々な支援を行っています。１つは発達障害の学生は、自分の考えを記述するのが苦手だったりしますので、作文等をマンツーマンで手伝ったり、運動が苦手な学生には、体育館でバレーボールの練習をしたりとか、そういった支援をしたこともあります。学校としての組織的な支援としましては、３年前に配置された学生支援コーディネーターが発達障害の生活から学習支援に関する支援の中心的な役割を担っております。例えばある学生がこのような支援が必要だとなりましたら、支援プロジェクトというチームを立ち上げまして、そこには校長、事務部長をはじめ学生課長であるとか、学科主任、担任、それから学生相談室といったところのメンバーが集まりまして会議を開いて、その学生の状況の情報共有やどのような支援ができるのかということについて議論して、それから具体的な支援を行っていきます。

【高橋委員】
学生支援コーディネーターは何名いらっしゃるのでしょうか。

【柳谷学生相談室長】
１名で担任と兼任してやっております。

【高橋委員】
はい、わかりました。

【中島委員長】
ここからは前半、後半について自由にご質問、ご意見等をお伺いしたいと思います。

【三浦委員】
シラバスに関して教員はよく利用しているが学生の利用が足りないという説明がありましたが、学生がシラバスを活用していない理由がよくわかりません。学生がシラバスに対して今以上のものを要求しているのか、単に利用していないというだけなのか、いかがでしょうか。

【藤原点検評価委員会委員長】
シラバスの中に成績評価の基準とか、過去の教員や配置がありますので、そのへんは明確に認識してほしいところです。教員はこれらのことを含めてシラバスの説明をしています。また、学習教育目標も明示してありますので、そこをもっと意識してくれると良いと考えております。

【三浦委員】
教育は授業を受けてみて初めて分かるので、授業を受ける前に分かるはずがないだろうという意見の人もおりますので、シラバスはしっかりと作るよう言われておりますが、個人的には、シラバスはあればいい程度と思っております。

## ４．講　評

中島外部評価委員会委員長から、以下のとおり全体のまとめに入り各委員の講評があった。

【中島委員長】
あと他に、なければ全体のまとめに入っていきたいと思います。これから委員の方全員に順次口頭で感想を述べていただきたいと思います。それから、後日意見書を事務局に提出していただきます。皆様の意見書を私がまとめて外部評価委員会の答申書とするという形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、今から自由に各委員の評価をいただいて、この評価委員会を終了したいと思います。それでは、馬場先生から順番にお願いします。

【馬場委員】
この自己点検の評価報告書を全部読みまして、きちんと自己評価はできているというように思いました。ただ、三浦先生から意見がありましたように、それぞれの事項については大体良くできているという自己評価をしておられますが、なぜ平成 25 年度から学科再編成をしなければならなかったのかということが、多少なりとも、この評価報告書の中に書いてあったほうが整合性が取れるのではないかというように感じております。

【村瀬委員】
意見ではなく質問なのですが、平成 19 年から平成 24 年度までの６年間という自己点検評価とありますが、この６年間という期間はどのように決めているのかお伺いします。

【藤原点検評価委員会委員長】
機関別認証評価がちょうどその期間に当たりますので、それに則った期間に合わせたということになります。機関別認証評価が５年もしくは６年のサイクルということです。

【村瀬委員】
一定期間ごとに機関別認証評価を指針することが義務づけられているということなので、次回は平成 25 年からまた何年かの中でこの自己点検評価をするということでしょうか。

【藤原点検評価委員会委員長】
いいえ、自己点検評価に関しましては、規程にもありますが、個別の評価項目を設けて毎年行っております。今回は機関別認証評価の基準に合わせた形で行いました。

【村瀬委員】
では毎年こういう形で自己点検評価をして、こういう形で外部評価委員会から評価を受けるということでよろしいでしょうか。

【藤原点検評価委員会委員長】
そのとおりです。今回は自己評価する観点を変えた形で行っているということです。

【村瀬委員】
結構な数の改善点があがっておりますが、民間企業の立場で言わせていただきますと、改善点があるということは期間を決めて改善するという方向でやっていきます。高専もこの改善点はいつまでに改善するという、しっかりとした目標を持って改善に取り組んでいただければよいと思います。

【中島委員長】
改善点の方法は二通りありまして、高専が期間決めて改善を行うことと、高専だけでは改善ができないので外部評価委員会に評価をしてもらって、評価結果を予算要求に使って改善を行うという二通りがあります。

【村瀬委員】
わかりました。

【三浦委員】
前回の外部評価からの変化という点で印象を述べさせていただきます。前回は高専機構が言っているように中堅技術者の養成というイメージでしたが、今回は高専機構の中で言われている、幅広い場で活躍する多様な実践的、創造的技術者の養成という文言に変わっています。これがまさに函館高専がこの間の努力によって、かなりその方向に変化してきたという印象を持っております。地域や産業界との技術協力や社会人学び直しプログラム等を通じて、地域からのイノベーション創出や地域再生に貢献することというのが高専機構の考えとなっていますが、まさにこれがマリンバイオクラスター事業の成果等、いろいろな形で函館高専が活躍されていますから達成したのかなという気がしております。このような点で、この間の函館高専のご努力は高い評価に値するものだと私は感じております。
さらに付け加えるのであれば、全国に51校の高専がありますが、ここでやられている教育のうち、一つは高専に共通するファンダメンタルズの部分があると思いますが、もう一つは各高専がその地域に存在することの意味を考えて、それに見合った内容の教育をやるという点も求められているという気がしています。ですから、これまでの発展的な成果に加えて、今後はさらに地域の中に置かれているという企画と、それに見合ったアウトプットが求められていると思うので、その点をさらに頑張っていただきたいと思っております。

【高橋委員】
後半でお話いただいた財務の部分で、財務基盤が安定されているということですが、ご存じのように公立の小中学校はどんどん学校への予算が削られてきて、非常に厳しい予算の中で運営しなければならないという現状ですので、私達から見ますと非常に羨ましいと感じました。

【中島委員長】
高専の予算状況は、そのような状況ではないと思います。

【高橋委員】
高専も予算がそんなに潤沢な状況ではないのでしょうが、様々なことを勉強させていただきまして、ありがとうございました。

【千原委員】
高等学校にもいわゆる学校評価ということで、外部評価ということが求められています。
現在の高校の現状では、自己評価に対する学校関係者による評価まではどの学校もやっていますが、それをさらに進めたいわゆる第三者評価ということについては、まだ手が及んでないという実態がありますが、今日このような第三者ばかりの評価委員会に対してこういう資料が提供されて、こういう説明をいただいたということは大変参考になりました。

今後の高校運営や経営にも生かしていきたいと思います。感想ですが、先ほども申し上げましたが、この目的と目標ということについてはもう少し整理できるのではないかという感想を持ちました。高専教育で今までずっと使われてきた言葉があるでしょうから、部外者である私があまり踏み込んだことは言えないと思いますが、ただもう少し整理できるのではないかという感想を持ちました。それと、そういった目的とか目標を学生に対して周知するということが資料からよく拝見できました。この部屋にも掲示してありますし、先ほど見学しました学生の実験室にも掲示されておりましたので、大変参考になりました。

ただ、もう少し言葉をすっきりさせたほうが学生には容易に入っていくように思います。

それから、高等学校長協会という立場上申し上げておきたいのですが、資料にあります学生数、１学年は 195 人ですが、２学年は 200 人を超えております。定数が 200 人というところで 200 人を超えているというところは定数以上をとられているように思います。現在非常に生徒数が少なくなって、函館市内公立学校、私立学校もたくさんあります。そういった中で、学校の存続にも影響するので、この件については数年前からも改善していただいて本当感謝しておりますが、入学者数については十分配慮いただきたいというのが立場上申し上げておきます。

【中島委員長】

今のお話は確か前回の外部評価委員会でも言っておられたように思います。最後に私からの感想ですが、まずこの自己点検評価は非常によくやっていらっしゃると思います。これも前にも申し上げましたが、やり過ぎであるというぐらいよくやっていらっしゃるというように思っています。他の委員の方に申し上げておきますが、こういう外部評価の後に今度は大学評価・学位授与機構から、機関別認証評価というのを細かにやるということで、先生方は本当に何回もいろいろ書類を作成されるわけです。その評価は大事なのですが、そのことで本来の教育とか研究の手を少しとられるわけですから、そのへんはできるだけミニマムにすると同時に、できるだけ有意義にすることがよろしいのではと思っています。

今日の感想になりますが、我々大学関係者は慣れていますから何をやっているか分かるのですが、やはり高校とか中学の先生方や企業の方はよくわからないと思います。せっかく来ていただいているので、機関別認証評価の基準にあまり沿わない形でもう少しラフに高専はこんなことをやっていますという宣伝の機会にすることで、もっと函館高専の中身に関するコメントをいただけるかもしれないので、この次は今後５年でしょうか、そのようにされるとよいのではないかと最後に思いました。

それでは、本日はありがとうございました。

最後に岩熊校長から一言いただきたいと思います。

【岩熊校長】

長時間に渡りましてどうもありがとうございました。今日はいくつかご意見いただいて

おります。改善点は期限を決めてということも重要なことなので現在の状況を話させていただきたいと思います。全国には 51 高専がございまして、県庁所在地とかではなく、必ず中核都市に建てられておりますので、高専のミッションはやはり地域に根ざすということだと思います。昨年の平成２４年３月末に、今までの高専にはなかった学習指導要領に相当する、モデルコアカリキュラム（試案）が公開され、国民が知ることとなりました。これはどこの高専であっても高専生であれば最低限身につけているであろう知識を抽出したものですが、それが全てではなく、モデルコアカリキュラムにプラスアルファの教育が行われていていいということです。プラスアルファの教育の部分は、それぞれの高専の特色になっているかと思います。実は、モデルコアカリキュラムの試案が出来上がったことを受けて、昨年度から函館高専それから仙台高専、茨城高専、鈴鹿高専、長野高専、鳥羽商船高専、そして高知高専の７高専が、５年間の事業としてモデルコアカリキュラムに沿ったカリキュラムの構成やどのような共通教育ができるのかを検討し、教科書を作成したり、iTunes を使ったウエッブ配信コンテンツといったものを作っており、実際に何人かの先生の授業が公開されております。それを更に広げていって、学生の自学自習に使いたいと思っております。それから、各校のシラバスを学生が検索して類似性というのを調べることによって、この勉強だったらどこの高専のどの授業を受けたらよいという判断をして、その高専にアクセスしてそこの授業を受けることができるようにするシステムの構築を現在進めています。もう一つは、高専ポートフォリオということで、各高専がそれぞれ持っている特色を出せるようなコンテンツをもう少し皆さんに分かり易くします。それが地域に根ざした高専の特色であるということをお示しできると考えております。さらに、３年間でこれらのものをいくつか組み合わせて進めていきますので、まだまだ発展途上です。シラバスにつきましては、今までのシラバスにもう少し評価の観点を細かく分けて、何によって評価されてどこまで達成したら、優はとれるのか等、学生にとって気になるところを載せたシラバスにしていくことを考えております。本日は、新学科のことについてはほとんど申し上げませんでしたが、新学科は来年度２年目に入りまして、次回の外部評価を受けるときには、半分以上が新学科体制になっております。その場合に、今回と少し違う形でご評価いただくことになるかと思いますが、今回ご指摘いただいた中で、評価用に分かりやすい資料をつくることを心がけたいと思います。また、お話を聞いていて学校要覧を書き換える必要があるということが分かりました。先ほどご指摘がありました卒業生が日本のどの地域に就職しているのか。あるいは、世界の何処に就職しているのかが分かるように直していきたいと思います。ですから、来年度の学校要覧は少し分かりやすいものにさせていただきたいと思います。いろいろご指摘いただきましたことを感謝し、改善に取り組んで行きたいと思っております。貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。重ねまして御礼申し上げます。

【中島委員長】
はい。それでは、これをもちまして本日の委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

【相内総務課長】
以上をもちまして、平成25年度函館工業高等専門学校外部評価委員会を閉会いたします。
本日は誠にありがとうございました。

# ５．函館工業高等専門学校外部評価委員会規程

平成17年5月16日
函高専達第 1 号

（設置）

第1条　函館工業高等専門学校（以下「本校」という。）に，本校の運営及び教育・研究活動等に関し，学外の有識者による評価及び提言を求めるため，函館工業高等専門学校外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。

（目的）

第2条　外部評価委員会は，本校の運営及び教育・研究活動等の状況について評価及び提言を行い，本校の教育・研究並びに学校運営に関して，より一層の発展に資することを目的とする。

（組織）

第3条　外部評価委員会の委員は，人格識見が高く，広く社会の実情に通じ，かつ，本校の充実発展に関心と理解のある学外者のうちから，校長が委嘱する。

（委員長）

第4条　外部評価委員会に委員長を置き，委員の互選により決定する。

2　委員長は会議の議長となるとともに，会務を掌理する。

3　委員長に事故があるときは，委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（会議）

第5条　外部評価委員会は，毎年度必要に応じて委員長が開催する。

（任期）

第6条　委員の任期は2年とし，再任を妨げない。

2　前項の規定にかかわらず，校長が必要と認めたときは，委員の任期を2年未満とすることができる。

（委員以外の者の出席）

第7条　委員長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を会議に出席させることができる。

（庶務）

第8条　外部評価委員会の庶務は，総務課において処理する。

（雑則）

第9条　この要項に定めるもののほか，外部評価委員会の運営に関し必要な事項は，外部評価委員会が別に定める。

附　則

この要項は，平成17年5月16日から施行する。

附　則

この規程は，平成18年4月1日から施行する。